

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機管理政策課 (内線：7894)

1 目 防災総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考												
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源													
鳥取県地震津波対策推進事業	1,949	4,200	6,149				4,200													
トータルコスト	9,887	4,200	14,087	(補正に係る主な業務内容) ・市町村が実施する津波ハザードマップ作成等の支援を行う。																
従事する職員数	1.0 人	0.0 人	1.0 人																	
工程表の政策目標(指標)	市町村が作成する津波ハザードマップ作成、津波避難対策の表示板(避難所案内、標高表示板)設置等の支援																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成29年度に「鳥取県地震防災調査研究委員会」から津波防災地域づくりに関する法(以下、「津波法」という。)に基づく津波浸水想定区域が指定、公表された。また、現在、津波法による津波災害警戒区域(以下、「警戒区域」という。)の指定に向けて市町村と協議を進めているところである。</p> <p>警戒区域を指定した場合、その警戒区域を含む市町村は住民へのハザードマップの配布やその他必要な措置を講ずることが義務付けられる。これら施策は、本県の防災力向上、地域住民の安心・安全に資するものであり、市町村が取り組むべき施策の促進を図る必要がある。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>警戒区域の指定後、その警戒区域を含む市町村が津波防災に資する津波法の義務規定(ハザードマップの作成などによる避難施設、避難経路等の周知)や各種施策を実施する際の費用に対し補助する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 津波ハザードマップ作成に係る経費 津波避難対策の表示板の作成に係る経費(避難所案内、標高表示板) 津波対策の学識経験者等を活用した事業(避難計画の策定、避難訓練、研修会等) その他知事が必要と認めたもの </td> </tr> <tr> <td>補助対象事業費</td> <td>実施事業費 × 1/2(国の防災・安全交付金の交付率) × 0.3(1 - 特交措置率(0.7))</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1 / 2</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>4,200千円</td> </tr> </table> <p>3 参考：警戒区域の指定について</p> <p>(1) 津波浸水の影響が想定される9市町村 鳥取市、米子市、境港市、岩美町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町</p> <p>(2) 指定に向けた作業状況 令和元年度中の指定に向けて市町村と連携のうえ作業中である(事前公表を早期に実施し、事前公表が終了次第、問題がなければすみやかに指定)。 なお、警戒区域の指定により住民等への規制などは発生しないが、ていねいに周知を図るため、津波法に基づかない任意の事前公表(縦覧)を実施予定としている(市町村からの要望)。</p> <p>(3) 警戒区域の指定による義務と全国の指定状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>義務化される事項</th> <th>全国の指定状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> (市町村) ・警戒避難体制の市町村地域防災計画への位置づけ ・ハザードマップの作成周知 (要配慮者利用施設管理者) ・避難計画作成～避難訓練実施 (宅地建物取引業者) ・取引時における重要事項説明 </td> <td> (指定済) 11道府県 【内、中国地方各県の状況】 山口県… H28 指定 広島県… H30.3 指定 島根県・岡山県… 指定の動きは見られず </td> </tr> </tbody> </table>									対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 津波ハザードマップ作成に係る経費 津波避難対策の表示板の作成に係る経費(避難所案内、標高表示板) 津波対策の学識経験者等を活用した事業(避難計画の策定、避難訓練、研修会等) その他知事が必要と認めたもの 	補助対象事業費	実施事業費 × 1/2(国の防災・安全交付金の交付率) × 0.3(1 - 特交措置率(0.7))	補助率	1 / 2	予算額	4,200千円	義務化される事項	全国の指定状況	(市町村) ・警戒避難体制の市町村地域防災計画への位置づけ ・ハザードマップの作成周知 (要配慮者利用施設管理者) ・避難計画作成～避難訓練実施 (宅地建物取引業者) ・取引時における重要事項説明	(指定済) 11道府県 【内、中国地方各県の状況】 山口県… H28 指定 広島県… H30.3 指定 島根県・岡山県… 指定の動きは見られず
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 津波ハザードマップ作成に係る経費 津波避難対策の表示板の作成に係る経費(避難所案内、標高表示板) 津波対策の学識経験者等を活用した事業(避難計画の策定、避難訓練、研修会等) その他知事が必要と認めたもの 																			
補助対象事業費	実施事業費 × 1/2(国の防災・安全交付金の交付率) × 0.3(1 - 特交措置率(0.7))																			
補助率	1 / 2																			
予算額	4,200千円																			
義務化される事項	全国の指定状況																			
(市町村) ・警戒避難体制の市町村地域防災計画への位置づけ ・ハザードマップの作成周知 (要配慮者利用施設管理者) ・避難計画作成～避難訓練実施 (宅地建物取引業者) ・取引時における重要事項説明	(指定済) 11道府県 【内、中国地方各県の状況】 山口県… H28 指定 広島県… H30.3 指定 島根県・岡山県… 指定の動きは見られず																			

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

1 目 防災総務費

危機管理政策課 (内線：7892)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
(新) 災害時物流体制整備事業	0	1,182	1,182				1,182	
トータルコスト	0	1,182	1,182	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0	0.0人	0.0人	○簡易な実動訓練を通じたオペレーションマニュアルの検証・修正 ○岡山県北部の物流拠点候補施設をどのようにオペレーションマニュアルに位置づけるか検討				
工程表の政策目標(指標)	大規模災害時の物流体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要(背景)</p> <p>熊本地震や鳥取県中部地震を教訓に、平成29年度、集中型の物資集積拠点を設けるのではなく、物流に適した代替性も有する施設(民間のトラックターミナルや営業倉庫、JAグループの選果場等)を関係団体との協定により確保を行った。</p> <p>平成30年度には、市町村の備蓄倉庫の状況(進入可能なトラックの大きさの確認、トラックの進入ルートや施設での駐車位置の確認、倉庫内の保管状況等)を調査し台帳化するとともに、市町村備蓄倉庫や二次物流拠点(市町村)と一次物流拠点(県)や国や近県の支援拠点(ゼロ次拠点)の間において物資がスムーズに流通するよう災害対策本部内に設置する物資支援グループや物流専門家の基本的な動きを整理した「災害時物流体制オペレーションマニュアル」(以下「オペレーションマニュアル」という。)を策定した。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>ゼロ次拠点の候補地としている岡山県北部の民間物流施設をオペレーションマニュアルにどう関連づけるか、支援を受ける立場だけではなく南海トラフ地震の際には支援を行うという視点も持って検証・検討するために、物流関係団体、市町村、岡山県、国、有識者等による「災害時物流確保対策検討会(仮)」を設置し、災害時の物流体制の確立を目指す。</p> <p>併せて、第1回実動訓練(基幹編)を秋頃に行い、オペレーションマニュアルの実効性を検証するとともに、改善を加えていく。</p> <p>予算額：1,182千円</p> <p>【「災害時物流確保対策検討会(仮)」の開催】(482千円) 有識者(東京)及び検討メンバーの謝金及び旅費</p> <p>【災害時物流実動訓練】(700千円) トラックステーション使用料、物流専門家等人件費、二次拠点等への物資輸送トラック借上料等</p> <p>○検証組織(予定)</p> <p>トラック協会、倉庫協会、石油連盟、市町村代表、中国運輸局鳥取運輸支局、有識者(東京大学大学院情報学環・学際情報学府 総合防災情報研究センター特任教授(岡山県支援物資物流体制強化検討協議会幹事)等</p> <p>※オブザーバーとして岡山県の参加を予定。</p> <p>3 参考：次年度以降のスケジュール</p> <p>令和2年度：県外物流拠点の指定(岡山県と連携)及びマニュアルへの位置づけ、県外拠点も含めた訓練を実施することを検討している。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
(新) 指定避難所生活環境整備支援事業	0	2,850	2,850				2,850	
トータルコスト	0	2,850	2,850	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0	0.0人	0.0人	指定避難所での福祉スペースの確保など要配慮者に対応するために必要な資機材の整備				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 事業実施の背景</p> <p>平成30年7月豪雨では、鳥取県でも初めて1市9町に大雨特別警報が発表されるとともに、多くの市町村で発令された避難勧告等により、2,000人を超える住民の方が避難をされたが、避難勧告等の対象人数に対する避難者数は1%弱であり、避難されない方が多かったのが実態である。</p> <p>甚大な被害が発生した倉敷市では要介護者が死者全体の約4割、身体障がい者は約2割で、死者数に占める要配慮者（高齢者、障がい者等）の割合は非常に高く、要配慮者の避難対策の充実は急務となっている。</p> <p>(2) 事業の目的</p> <p>「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難のあり方研究会」の提言では、要配慮者をはじめ多くの住民にとって、避難所の環境が十分整っていない（福祉避難スペースの確保、プライバシーの確保ができていない等）ことが住民の避難行動を躊躇させる要因の一つとして挙げられており、県と市町村による連携のもと、避難所環境の整備を推進する必要がある。</p> <p>このため、特に災害時において弱い立場となりやすい要配慮者に対し、指定避難所における福祉避難スペースの環境整備や機能向上を促進することで、適切に避難しやすい環境を整える。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>市町村が実施する指定避難所での福祉避難スペース確保など要配慮者に対応するために必要な資機材等の整備について、モデル的に補助を行う（1市町村1ヶ所）。</p>								
(1) 補助対象者	市町村							
(2) 補助率	2分の1							
(3) 補助額の上限	1ヶ所当たり150千円（事業費300千円×1/2）							
(4) 対象経費	<p>ア) 指定避難所において、福祉避難スペースの確保など、要配慮者に配慮した生活環境を整えるための資機材の購入経費。</p> <p>（例：多目的簡易テント、簡易エアーマット、段差解消スロープなど）</p> <p>イ) 避難支援に必要な資機材の購入経費。</p> <p>（例：ヘルメット、折り畳みリヤカーなど）</p>							
(5) 予算額	150千円×19ヶ所＝2,850千円							

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
6 項 防災費
1 目 防災総務費

原子力安全対策課（内線：7974）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	372,464	79,741	452,205	79,741				
トータルコスト	475,658	79,741	555,399	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	13.0 人	0.0 人	13.0 人	<ul style="list-style-type: none"> 原子力防災訓練(島根原発対応)の内容拡充 原子力災害時避難円滑化モデル実証事業 				
工程表の政策目標(指標)	原子力防災対策の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成30年度の地域防災計画（原子力災害対策編）及び広域住民避難計画の修正において、複合災害時の対応の強化等を盛り込んでおり、これらの計画の検証を行うために、検証内容を拡充して、原子力防災訓練を実施する。</p> <p>また、UPZ（緊急時防護措置準備区域）にある弓ヶ浜半島は避難経路が限られ、原子力災害時に渋滞の発生等により避難に支障をきたす恐れがあるため、平成29年度に行った調査で判明した課題、対応策に基づき、避難経路を効率的に使用するために必要な整備事業を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 原子力防災訓練の内容拡充</p> <p>島根原子力発電所対応の防災訓練について、昨年度訓練の成果等に基づき、以下の訓練項目を追加実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合災害を想定した災害対策本部・現地災害対策本部の運営訓練 オフサイトセンターへの要員派遣訓練 避難経路の道路啓開、道路応急復旧訓練 避難退城時検査会場の開設、運営訓練を複数会場で実施 避難退城時検査会場用資機材（標準化し、コンテナ化したもの）の輸送、展開 等 <p>■事業費 36,803千円 財源：緊急時安全対策交付金（10/10）</p> <p>(2) 原子力災害時避難円滑化モデル実証事業（内閣府の3カ年事業の1年目）</p> <p>原子力災害時に大渋滞が発生する恐れのある弓ヶ浜半島において、交通誘導対策等の強化や避難経路上の改善を行うこと等により、住民等の円滑な避難等を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難経路上の信号機の遠隔操作による集中制御体制の構築（今年度事業では設計に係る調査業務を実施） 道路監視カメラの新設・更新（既設監視カメラの動画化） 道路監視カメラシステムの導入（今年度事業では設計委託を実施） 等 <p>■事業費 42,938千円 財源：原子力災害対策事業費補助金（10/10）</p>								
<p>3 これまでの取り組み状況、改善</p> <p>(1) 島根原子力発電所に係るUPZ（緊急時防護措置準備区域）としての原子力防災体制を早期に構築し、県民の安心・安全の確保に繋げるため、平成25年度から計画的に原子力体制の整備を進めている。</p> <p>(2) 国に対して原子力防災体制の充実に必要な予算の確保の要望を継続していく。</p> <p>(3) 原子力防災体制の強化に向け、今後とも、米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、島根県、岡山県とも連携し、原子力防災対策の実効性をさらに向上させていく。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

2 目 消防連絡調整費

消防防災課 (内線: 7065)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) Net119導入支援事業	0	3,404	3,404				3,404	
トータルコスト	0	4,198	4,198	(補正に係る主な業務内容)				・ Net119 緊急通報システムの早期導入を促進するための補助金交付。
従事する職員数	0	0.1 人	0.1 人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

聴覚や言語機能に障がいのある人が、スマートフォン画面をタップする等により即時に消防に通報できる Net119 緊急通報システムを県内で早期利用できるよう、各消防局に対し初期導入費用の一部を支援する。

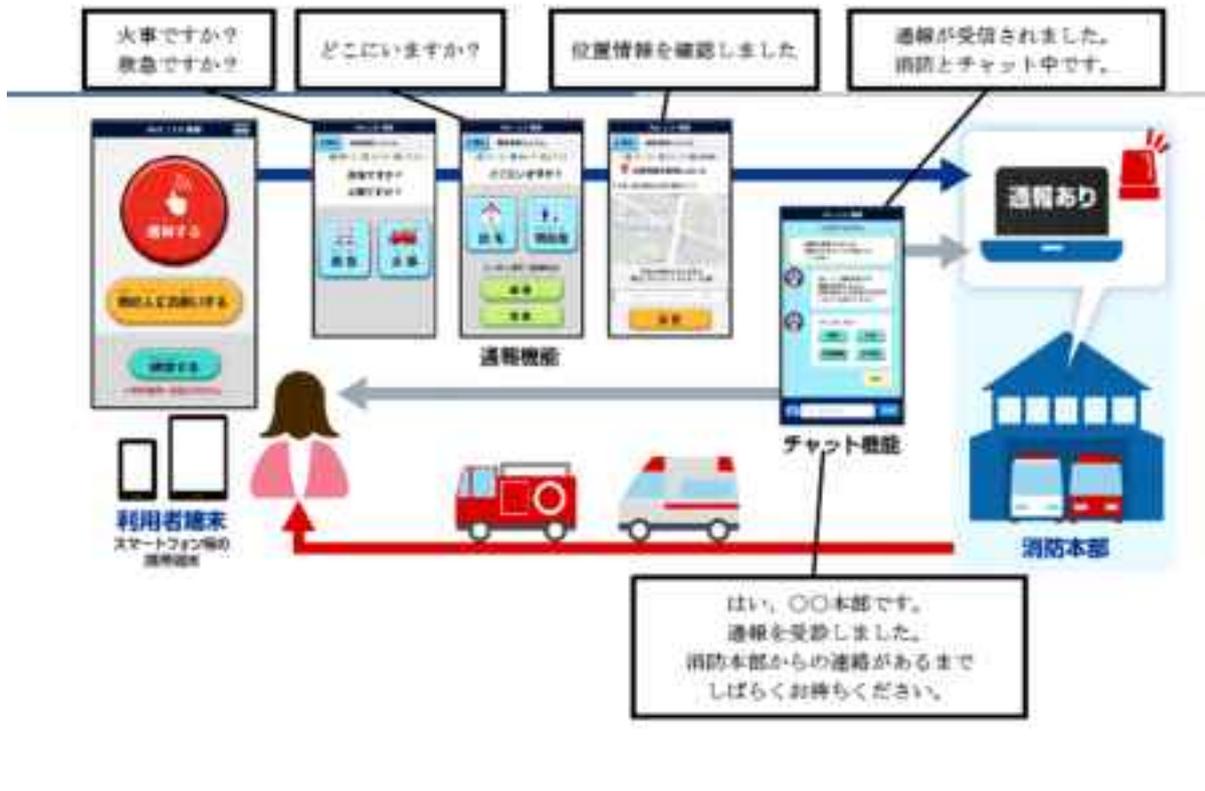
2 主な事業内容

- (1) 補助対象 県内各消防局
- (2) 補助率 2分の1
- (3) 対象経費 Net119 緊急通報システムの初期導入経費 (1 消防本部の上限額: 2,269千円)

[参考]

- Net119の導入状況
 全国: 728 消防本部のうち 148 の本部で導入済 (平成30年12月末時点)
 鳥取県: 3 消防本部の導入はなし (平成30年度末時点)
 ※ 国の障がい者基本計画 (第4次) における目標
 令和2年度までにすべての消防本部で導入する。

【Net119のイメージ】



令和元年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7177)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり方式認知症予防プログラム全県展開事業	0	3,543	3,543				3,543	
トータルコスト	0	5,924	5,924	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	研修会等の開催、関係機関との調整				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日本財団の助成を受けて開発した「とっとり方式認知症予防プログラム」(※)を全県に普及する。また、同プログラム教室を契機として、実証にも使用したタッチパネル(もの忘れ相談プログラム等を組み込んだ端末)を活用し、MC I(軽度認知障がい)の早期発見・早期予防体制を強化し、認知症への移行を防ぐ。

(※) とっとり方式認知症予防プログラム：

鳥取大学医学部浦上克哉教授を始めとした県内の医療・リハビリ専門職等の知見で作成した、運動・知的活動・座学を効果的に組み合わせた本県独自の認知症予防プログラム

2 主な事業内容

認知症予防プログラムを全県展開するため、市町村等への導入支援や県民向け普及フォーラム等を行う。

(単位：千円)

内容	補正額
(1) 認知症予防プログラムの導入支援 各圏域及び市町村などで、地域包括支援センター等(医療・介護・行政関係者)を対象に医学的エビデンスを踏まえたプログラムの成果と実施方法に係る説明会等を実施する。	437
(2) 認知症予防プログラム指導者の養成 プログラムの実効性を高めるため、プログラム指導者を養成し、導入をバックアップできるように、各圏域及び市町村などで指導者養成のための研修会を開催する。	164
(3) タッチパネルの購入・貸出 各圏域ごとに1台配置し、市町村がスクリーニングに取り組める体制を整えることで、プログラムの普及を進めていく。(864千円×3台分)	2,592
(4) 一般県民向け認知症予防プログラム普及フォーラム 市町村の介護予防教室に留まらず、介護施設や地域のサロン、老人クラブ、自治会活動等にも展開できるように、一般県民向けの認知症予防プログラム普及フォーラムを開催し、プログラム導入の裾野を拡げる。	350
計	3,543

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度から、日本財団との共同プロジェクトとして、鳥取大学・伯耆町・鳥取県がとっとり方式認知症予防研究開発・普及協議会を設置し、本県独自の認知症予防プログラムを開発した。平成29年10月から2ヶ年度にわたり、伯耆町の高齢者136人を対象にこのプログラムを実施し、認知機能や身体機能等の変化を比較・分析したところ、プログラムを実施することで認知機能と身体機能の改善が認められた。

今後は実証された医学的エビデンスと併せて、プログラムを全県に普及することにより、より効果的・積極的な認知症予防を推進していく。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子ども発達支援課 (内線：7865)

1 目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小児・医療的ケア児等に係る人材確保事業	940	647	1,587				647	
トータルコスト	2,528	647	3,175	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	看護学生に対する講義の企画・実施				
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 重症心身障がい児及び医療的ケア児（以下「医療的ケア児等」という。）を支援する通所支援事業等の確保が求められる中、県内事業所からは、看護師等の必要な人材が確保しづらい状況にあるとの声を聞いており、障がい福祉分野における人材確保が課題となっている。 そのため、県内の医療的ケア児等を受け入れる事業所等の充実を目的として、理解・啓発事業を展開することで、事業所の人材確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容 県内の看護学生を対象として、医師等による医療的ケア児等への支援方法、事業所に従事する看護職員等による仕事のやりがい等に関する講義を実施し、医療的ケア児等の支援について理解・啓発を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児支援に携わる医師等による講義 4校×2回 ・事業所に従事する看護職員等による講義 4校×1回 <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成30年度は、県立鳥取看護専門学校及び県立倉吉総合看護専門学校において医師による講義をきっかけとして看護学生への理解・啓発が図られたことを踏まえ、今年度は実施校や時間数を増やすとともに、新たに看護職員等による講義を設けるなど、事業を充実させる。</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費
1項 公衆衛生費
3目 予防費

健康政策課（内線：7153）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)感染症診療機能強化事業	0	2,620	2,620	712			1,908	
トータルコスト	0	2,620	2,620	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	研修会の開催、感染症指定医療機関における感染症の診療・治療の相談等				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 デング熱、麻しんなど海外旅行等を起因とした感染症の県内拡大を防止するため、感染症専門医の養成機関である鳥取大学医学部附属病院（高次感染症センター）の協力を得て、県内医療機関や感染症指定医療機関を対象とした研修会等を実施することより、感染症の診療体制を強化する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 感染症診療研修事業：865千円 増加傾向にある輸入感染症など診断・治療が困難な感染症や、エイズなど本県では症例数が少ない感染症に対し早期発見・適切な医療を提供するため、医療関係者を対象とした研修会を開催する。 ア 研修内容 ・感染症に関する最近の話題、海外旅行後の症例に対する疑うべき感染症 ・感染症の診断方法、注意点 ・エイズ治療の最新情報 など イ 開催回数等 東・中・西部地区 各1回/年（鳥取大学医学部附属病院に委託）</p> <p>(2) 感染症指定医療機関の機能強化事業：1,755千円 感染症指定医療機関の感染症病床における感染防止対策の強化を図るとともに、医療スタッフ等の感染症に対するさらなる技術向上のため、感染症指定医療機関（県立中央病院、厚生病院、済生会境港総合病院）に、鳥取大学医学部附属病院の感染症専門医等を派遣（月1回常駐）する。 (実施回数：各施設 年12回×3施設 = 延べ36回(R元年度は年9回×3施設=延べ27回)) ア 院内感染防止対策の強化（国庫1/2） ・医師、看護師その他医療技術者を対象とした、感染症病床における二次感染予防などの研修会を実施する。（年3回×3施設） ・感染症病床のマニュアル等の点検・助言を行い、その結果を研修会で説明する。 イ 感染症に係る治療・診断の相談（単県） ・医療スタッフからの感染症に係る診断・治療方法等の相談受付と助言を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・感染症専門医養成機関である鳥取大学医学部附属病院における専門医研修の体制強化を図るため、平成25年度から30年度に補助金を交付し、感染症専門医の育成を進めてきた。 ・この結果、新たに2名の感染症専門医が育成され、現在、計6名（他県からの異動者1名を含む）の感染症専門医が県内で従事している。 ・現在も感染症専門医を目指した研修生が研修を受けているが、全ての感染症指定医療機関に感染症専門医を配置するためには、かなりの時間を要する。 ・なお、一類・二類感染症発生時における体制を確保するため、平成28年3月に鳥取大学と鳥取大学医学部附属病院から感染症指定医療機関への医師の派遣等に係る協定を締結している。</p> <p>※感染症指定医療機関：エボラ出血熱・中東呼吸器症候群(MERS)など一類・二類感染症の患者に対する入院、治療を行う医療機関として県内4病院（県立中央病院、厚生病院、鳥取大学医学部附属病院、済生会境港総合病院）を指定</p>								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	82,611	3,537	86,148				3,537	
トータルコスト	126,270	5,125	131,395	（補正に係る主な業務） 連絡調整、支払事務等				
従事する職員数	5.5人	0.2人	5.7人					

工程表の政策目標（指標）がん対策の推進

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県のがん死亡率は例年ワースト3位前後と全国に比べて高い状況が続いており、がん死亡率を減少させる取組を強化することが喫緊の課題となっていることから、がんの早期発見・早期治療のための受診率向上並びにがん医療の質の向上等を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	補正額
本県のがん罹患率、死亡率が高い要因の分析	全国がん登録情報や保険者のレセプト情報について、鳥取大学や保険者、医療関係者等で構成する検討会を設置し、リンク解析によるがんのステージ別発見経路や生存率等の調査を行う。	114
放射線治療機能強化事業	県内の地域がん診療連携拠点病院における放射線治療の質の向上を図るため、鳥取大学医学部附属病院が主体となり、放射線治療医への事例研修や診療放射線技師への実地指導を行う。	1,951
職域がん検診の精密検査受診率向上モデル事業	職域における各種がん検診の要精密検査対象者に対する受診勧奨強化を検診機関に委託し、東部地域でモデル的に実施する。	832
小児がん患者ワクチン再接種支援事業	小児がん患者に対して、小児ワクチン再接種の費用助成事業を市町村が実施する場合、その経費の一部を助成する。 (補助率：県1/2)	640
合 計		3,537

3 これまでの取組状況、改善点

- がん予防対策として、食生活改善の推進や運動習慣の定着など県民の生活習慣の改善に取り組むとともに、早期発見・早期治療に向け、個別受診勧奨や休日がん検診の支援などがん検診の受診率向上を進めている。
- 医療面においては、平成31年3月に国が指定したがん診療連携拠点病院（鳥取大学医学部附属病院、県立中央病院、県立厚生病院、米子医療センター）において、身近な地域で質の高い専門的ながん医療の提供等を行っている。
また、がん医療の質の向上に向け、がん治療に係る専門医資格取得やがん専門医療従事者の育成に支援を行うほか、県立中央病院・鳥取赤十字病院の病病連携の推進やがん治療に係る医療機器の整備に助成を実施するなどの取組を行っている。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
(新) ～食のみやことっとり～ おいしい へるしい 大作戦 (やさいを食べよう事業)	0	1,095	1,095				1,095										
トータルコスト	0	1,095	1,095	(補正に係る主な業務内容)													
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	普及啓発、講演会等の実施等													
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組みされる「健康づくり文化」の創造																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>健康づくりの三大要素（食事、運動、睡眠）の一つの「食」に着目し、県民の野菜摂取量を増やすための環境整備、普及啓発等を実施することにより、糖尿病、がん等の生活習慣病の発症及び重症化の予防等、「健康寿命」の延伸に向け、「食」を通じた健康づくり、鳥取に住んでいるだけで健康になれる地域づくりを推進する。</p>																	
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「やさいを食べよう」協力店の登録、情報発信</td> <td> ○野菜を食べやすい環境づくりに協力する店舗の登録、周知 ○協力店へのポスター、のぼり、ステッカー等の配布 【協力店の具体的な取組例】 ・野菜の販売（直売所、スーパーマーケット等） ・野菜を使った惣菜等の販売（惣菜店、コンビニエンスストア等） ・野菜たっぷりメニューの提供（食堂、飲食店等） ・その他野菜に関する取組の実施 </td> <td style="text-align: center;">935</td> </tr> <tr> <td>「やさいを食べよう」キャンペーンリレーの実施</td> <td> ○「やさいの日」（8月31日）スタートイベント（講演、クッキングショー等）の実施 ○食育の日（毎月19日）を中心に、スーパーマーケット等において野菜摂取を呼びかけるイベント（協力店舗の紹介、野菜レシピの紹介、試食等）の実施 </td> <td style="text-align: center;">160</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	「やさいを食べよう」協力店の登録、情報発信	○野菜を食べやすい環境づくりに協力する店舗の登録、周知 ○協力店へのポスター、のぼり、ステッカー等の配布 【協力店の具体的な取組例】 ・野菜の販売（直売所、スーパーマーケット等） ・野菜を使った惣菜等の販売（惣菜店、コンビニエンスストア等） ・野菜たっぷりメニューの提供（食堂、飲食店等） ・その他野菜に関する取組の実施	935	「やさいを食べよう」キャンペーンリレーの実施	○「やさいの日」（8月31日）スタートイベント（講演、クッキングショー等）の実施 ○食育の日（毎月19日）を中心に、スーパーマーケット等において野菜摂取を呼びかけるイベント（協力店舗の紹介、野菜レシピの紹介、試食等）の実施	160
区分	事業内容	予算額															
「やさいを食べよう」協力店の登録、情報発信	○野菜を食べやすい環境づくりに協力する店舗の登録、周知 ○協力店へのポスター、のぼり、ステッカー等の配布 【協力店の具体的な取組例】 ・野菜の販売（直売所、スーパーマーケット等） ・野菜を使った惣菜等の販売（惣菜店、コンビニエンスストア等） ・野菜たっぷりメニューの提供（食堂、飲食店等） ・その他野菜に関する取組の実施	935															
「やさいを食べよう」キャンペーンリレーの実施	○「やさいの日」（8月31日）スタートイベント（講演、クッキングショー等）の実施 ○食育の日（毎月19日）を中心に、スーパーマーケット等において野菜摂取を呼びかけるイベント（協力店舗の紹介、野菜レシピの紹介、試食等）の実施	160															
<p>(参考) ～食のみやことっとり～ おいしい へるしい 大作戦</p> <p>地元の食材を使い、食べて健康になるプロジェクトに部局横断で取り組むことで、県産食材の活用促進を図るとともに、がんなど生活習慣病等の予防に繋げ、県民の「健康寿命」を延伸する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やさいを食べよう事業（健康政策課） ・とっとりジビエ全県普及推進事業（食のみやこ推進課） ・きのこ王国とっとり推進事業、みんなで取り組む山間地きのこ生産モデル事業（県産材・林産振興課） 																	

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひきこもり対策推進事業	(債務負担行為) 1,454 13,594	(債務負担行為) 3,734 3,734	(債務負担行為) 5,188 17,328	(債務負担行為) 1,867 1,867			(債務負担行為) 1,867 1,867	
トータルコスト	28,676	3,734	32,410	補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.9人	0.0人	1.9人	とっとりひきこもり生活支援センター委託実施等				
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組みされる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
8050問題などひきこもりの高齢化・長期化の課題に対応するため、ひきこもり支援の専門機関であるとっとりひきこもり生活支援センターの相談機能や市町村への後方支援機能（スーパーバイズ）の強化、民生児童委員等のひきこもりに関する理解の促進を図り、全県体制でひきこもり支援の充実を図る。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容							補正額
とっとりひきこもり生活支援センター	○相談員の増員（4人→5人） ○市町村が行う相談支援に対する後方支援機能（スーパーバイズ）の強化 ○訪問支援の積極的な実施 ○西部相談拠点の開設日の増加（週1日→週5日）							3,514
ひきこもりサポーター養成研修	○民生児童委員等を対象とした研修会の実施（各圏域1回）							220
市町村における支援体制の構築	○八頭町等の取組の横展開やモデル事業の検討 ○地域包括支援センター等職員対象研修の実施							-
合計								3,734
3 これまでの取組状況、改善点								
○ ひきこもり状態にある方への支援については、平成21年度からは「とっとりひきこもり生活支援センター」を設置し、ひきこもり支援と社会参加促進（職場体験）を併せて実施し就労に繋げる”鳥取モデル”として取組を実践してきた。								
○ 昨年7月の実態調査により、中高年齢層への支援の充実、支援を必要とする方の早期の把握及び未だ支援の手が届いていない方に対する支援体制づくりが一層重要と判明した。								
○ 支援に当たっては、身近な市町村における支援体制づくりが一層重要であり、地域住民による理解、適切な支援機関と連携した支援を更に充実させるとともに、ひきこもり支援の専門機関であるとっとりひきこもり生活支援センターの機能強化を進めていく必要がある。								
(参考) ひきこもり調査結果								
○鳥取県：県調査（15歳～59歳、平成30年実施）から、県内でひきこもり状態の人は685人、そのうち40歳以上の方が過半を占める。								
○内閣府：内閣府が若年層（15～39歳、平成27年実施）と中高年（40～64歳、平成30年実施）を対象にした調査によると、全国のひきこもり状態の人は若年層で約57万人、中高年で約61万人。 ※調査時期などの違いはあるが全体で100万人超存在								

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7228）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）医療機関BCP策定推進事業	0	4,000	4,000				4,000	
トータルコスト	0	4,000	4,000	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	契約事務、補助金交付事務等				

工程表の政策目標（指標） 安心安全な医療提供体制の構築

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自然災害等による被災後の業務復旧については、県、市町村、医療機関、社会福祉施設、企業が「鳥取県版業務継続計画（BCP）策定推進に関する基本指針」に基づく取組を行ってきた。

医療機関のBCP策定に法的義務はないが、特に地域住民に必要な医療を提供しなければならない医療機関については、被災後も迅速に医療機能を再開することができるよう、業務の継続に主眼を置いた計画が不可欠であるため、「鳥取県国土強靱化計画」及び「鳥取県保健医療計画」において推進してきたが、このたび更なる推進を図るため、BCP策定のあい路となる担当職員の知識不足、院内調整等に対応した研修会及び個別アドバイザー派遣を実施し、新規策定、既存計画の見直しを行う。

また、BCP策定により必要となる備蓄品等を整備する場合の経費の一部を補助することにより、策定意欲の向上を図ることとする。

2 主な事業内容

（1）BCP研修会及びアドバイザー派遣 1,000千円

ア 研修会開催

- ・対象：病院及び透析・周産期医療を担う医療機関等
- ・内容：基礎知識、策定・見直しポイントを学び基本的なBCPを完成させる。
- ・主な経費：委託料（講師謝金、事務費）

イ アドバイザー派遣

- ・対象：病院及び透析・周産期医療を担う医療機関等
- ・内容：新規策定、見直し・検証に関する助言を個別に行う。
- ・主な経費：委託料（旅費、資料作成）

（2）BCPに基づき整備する備蓄品等への支援 3,000千円

区分	内容
実施主体	BCPを新たに策定又は見直しを行った医療機関（病院及び透析・周産期医療を担う医療機関等を想定）
基準額	600千円
補助率	1/2(県 1/2 事業主体 1/2)
補助対象	BCPに基づいた備蓄品、災害対応品等（簡易トイレ、ポータブル発電機、水質浄化フィルター等の設備や栄養食品・医薬品などの備蓄等。）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成24年度 医療機関説明会実施
 - ・平成25年度 策定に関する文書依頼
 - ・平成26年度 透析医療機関に策定依頼（「透析医療体制等についての意見交換会」を開催）
- ※BCP策定率：病院72.7%、透析・周産期医療機関5%（平成30年10月1日時点）

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課（内線：7207）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 骨髄移植推進体制整備事業	0	1,032	1,032				1,032	
トータルコスト	0	1,032	1,032	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	骨髄移植普及啓発、補助金交付事務等				

工程表の政策目標（指標） 安心安全な医療提供体制の構築

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

骨髄等の移植でしか治癒が望めない方（年間2,000人以上）が骨髄バンクを通じた移植を望んでいる現状があり、鳥取県内でも6名（平成31年1月末時点）の方が移植を望んでいるが、ドナーの都合により骨髄提供に至らない事例があるため、この解消を目指し助成制度を実施する。
また、骨髄ドナー登録を推進するため、骨髄ドナー登録会の開催及び普及啓発の拡充を行う。

2 主な事業内容

(1) 骨髄ドナー提供支援事業 840千円

骨髄提供に際してドナーが休暇を取得した場合にドナー等に支援を行う。

実施主体	負担割合	補助対象	補助額
骨髄等提供のために年次有給休暇または就業先が用意した無給の休暇を取得したドナー本人	県 10/10	ドナーの休暇取得	取得した休暇1日あたり10千円（上限70千円）
ドナーの骨髄等提供のために有給の特別な休暇を付与した企業	県 10/10	企業の休暇付与	付与した休暇1日あたり20千円 ※このうち少なくとも10千円はドナーに支給するものとする。（上限140千円）

(2) 骨髄ドナー登録会の開催 42千円

骨髄ドナー登録会の単独開催等を行う場合に対応する医師・看護師を招へいする経費

(3) 普及啓発事業 150千円

骨髄ドナー提供支援事業等について広報するためのチラシ等を作成する経費

3 これまでの取組状況、改善点

イベント等に合わせて骨髄ドナー登録会を開催し、ドナー登録者の増加や骨髄移植の普及啓発に取り組んできた。

平成30年度開催実績	会場
6月10日（日）	（午前）山郷地区公民館・（午後）イオン鳥取北
6月16日（土）	（午前）イオン鳥取北・（午後）ガイナーレ鳥取試合会場
6月24日（日）	倉吉未来中心
7月15日（日）	イオン鳥取北
7月22日（日）	イオン日吉津献血ルームひえづ
7月29日（日）	倉吉未来中心
8月26日（日）	倉吉未来中心
9月30日（日）	倉吉未来中心
10月7日（日）	鳥取大学（学園祭 風紋祭）
10月21日（日）	鳥取環境大学（学園祭）
10月24日（水）	鳥取短期大学
10月27日（土）	鳥取大学医学部（学園祭 錦祭）
10月28日（日）	倉吉未来中心
11月2日（金）	米子高専（学園祭）
11月25日（日）	イオン日吉津献血ルームひえづ
12月16日（日）	イオン鳥取北
2月24日（日）	イオン鳥取北
3月3日（日）	イオン日吉津献血ルームひえづ

令和元年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

4 目 建築指導費

住まいまちづくり課 (内線: 7697)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	103,489	2,000	105,489				2,000	
トータルコスト	112,221	2,000	114,221	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.1人	0.0人	1.1人	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地震におけるブロック塀の倒壊は、人命に関わる重大事故を招き、避難、消火、救命活動の支障となることから、国の補助制度を活用し危険ブロック塀の撤去等を実施する市町村に対し、県補助制度の拡充等により危険ブロック塀の撤去等の促進を図る。

2 主な事業内容

耐震改修促進法施行令の一部改正(平成31年1月施行)により、地方公共団体が耐震改修促進計画等に位置付けた避難路沿いにあるブロック塀等の所有者に耐震診断を義務付けることが可能となった。

国がこれに合わせて避難路沿いのブロック塀の撤去等に対する補助制度を創設したので、耐震診断を義務付けられたブロック塀の耐震診断、撤去及び改修に係る補助制度の創設並びに避難路沿いのブロック塀の撤去及び改修に係る補助制度の拡充等を行う。

	拡充制度内容	現行制度内容
耐震診断	【耐震診断義務付けあり】(新設) 補助率: 10/10 (国1/2、県1/4、市町村1/4) 限度額: (48+0.2L) 千円 (Lはブロック塀の長さ)	なし
撤去	【耐震診断義務付け危険ブロック塀】(新設) 補助率: 4/5 (国2/5、県1/5、市町村1/5) 補助単価: 18千円/m 限度額: 40万円 【避難路沿いの危険ブロック塀】(新設) (地域防災計画又は耐震改修促進計画に位置付けたもの) 補助率: 2/3 (国1/3、県1/6、市町村1/6) 補助単価: 18千円/m 限度額: 30万円 【不特定の者が通行する道に面した危険ブロック塀】 (上記以外のブロック塀) 補助率: 2/3 (国1/3、県1/6、市町村1/6) 補助単価: 18千円/m (拡充) 限度額: 15万円 ※基礎を含め撤去できる金額に増額	【不特定の者が通行する道に面した危険ブロック塀】 補助率: 2/3 (国1/3、県1/6、市町村1/6) 補助単価: 9千円/m 限度額: 15万円
改修	【耐震診断義務付けブロック塀】(新設) 補助率: 2/5 (国1/5、県1/10、市町村1/10) 補助単価: 25千円/m 限度額: 25万円 【避難路沿いの危険ブロック塀】(新設) (地域防災計画又は耐震改修促進計画に位置付けたもの) 補助率: 1/3 (国1/6、県1/12、市町村1/12) 補助単価: 25千円/m 限度額: 20万円 【不特定の者が通行する道に面した危険ブロック塀】 (上記以外のブロック塀) 補助率: 1/3 (国1/6、県1/12、市町村1/12) 補助単価: 25千円/m 限度額: 10万円	【不特定の者が通行する道に面した危険ブロック塀】 補助率: 1/3 (国1/6、県1/12、市町村1/12) 補助単価: 25千円/m 限度額: 10万円

3 これまでの取組状況・改善点

- ・平成30年6月に発生した大阪府北部地震でのブロック塀の倒壊による死亡事故を受け、危険と判断される民間所有のブロック塀の撤去等に係る県独自の補助制度を創設した。
- ・コンクリートブロック対策連絡会議、庁内会議を設置し、市町村、庁内関係課と連携して、危険ブロック塀対策に取り組んでいる。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

農地・水保全課 (内線：7323)

4目 農地防災事業費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農地防災事業	453,787	債務負担行為 316,000 1,018,783	債務負担行為 316,000 1,472,570	640,147	<183,000> 289,000	(負担金等) 87,213	2,423	県費負担 185,423
トータルコスト	567,822	1,018,783	1,586,605	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	16.2人	0.0人	16.2人	-				
工程表の政策目標 (指標)	ため池整備箇所数の増 令和元年度 135箇所							

事業内容の説明

1 事業の目的

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や頭首工などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

2 主な事業内容

事業名		補正前	補正	計	補正理由
補 助 事 業 営	県営地域ため池総合整備事業		債務負担行為 207,000 239,000	債務負担行為 207,000 547,300	国事業(農村地域防災減災事業)の割当による認証増。
	県営特定農業用管水路等特別対策事業	40,500	219,500	260,000	国事業(農村地域防災減災事業)の割当による認証増。
	県営農業用河川工作物応急対策事業	121,726	債務負担行為 89,000 201,000	債務負担行為 89,000 322,726	国事業(農村地域防災減災事業)の割当による認証増。
	県営たん水防除事業	20,000	債務負担行為 20,000 40,000	債務負担行為 20,000 60,000	国事業(農村地域防災減災事業)の割当による認証増。
	県営農地防災事業調査	10,000	217,207	227,207	国事業(農村地域防災減災事業)の割当による認証増。
小計		431,226	986,007	1,417,233	
補助事業計		431,226	986,007	1,417,233	
補助事務費		22,561	32,776	55,337	
補正に係るもの計		453,787	1,018,783	1,472,570	

(着工地区の概要：別紙のとおり)

3 債務負担行為限度額

- 令和2年度県営地域ため池総合整備(天神野地区)工事 140,000千円
- 令和2年度県営地域ため池総合整備(般若・般若区有地区)工事 12,000千円
- 令和2年度県営地域ため池総合整備(松谷第1地区)工事 10,000千円
- 令和2年度県営地域ため池総合整備(浅井地区)工事 45,000千円
- 令和2年度県営農業用河川工作物応急対策(尾高堰地区)工事 69,000千円
- 令和2年度県営農業用河川工作物応急対策(三ヶ堰地区)工事 20,000千円
- 令和2年度県営たん水防除(海川第2地区)工事 20,000千円

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

森林づくり推進課 (内線 : 7298)

(単位 : 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 流木災害に強いもり づくり推進事業	0	1,860	1,860			360	1,500	
トータルコスト	0	1,860	1,860	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	—	—	—				
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 平成29年7月の九州北部豪雨や近年の集中豪雨による流木災害を踏まえ、平成29年10月から部局横断的なワーキンググループを設置し、河川、砂防溪流、ため池に区分し、流木による閉塞等の危険度を判定し危険箇所(トラブルスポット)を抽出した。 トラブルスポット上流域の森林内において、特に流木災害の発生の恐れがある危険箇所を抽出し、適正な森林整備手法を検討し、発生リスク軽減に向けた取組を行う。								
2 主な事業内容 (単位 : 千円)								
区分		事業内容					補正額	
モデル流域等(3箇所)における森林内の危険箇所抽出		モデル流域(佐治川、土師川)及びため池のトラブルスポット上流域の森林内の危険箇所を抽出する。抽出結果を森林クラウドシステムを活用して情報共有し、巡視活動等に繋げる。					1,500	
森林づくり検討会の開催		抽出した危険箇所を基に、適正な森林整備手法を検討し、ガイドラインを作成する。					360	
3 これまでの取組状況、改善点 現在、林業試験場において森林エリアにおける山地災害リスク評価技術の開発に関する研究がなされており、地形・地質等の状況からみた潜在的に山地災害リスクの高い森林エリアの抽出手法が確立する見込み。当該成果を活用しながら適正な森林整備を行う必要がある。								

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金 (交通安全)	626,116	30,156	656,272	18,545	<9,000> 11,000		611	県費負担 9,611
トータルコスト	856,318	30,156	886,474	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	29.0人	0.0人	29.0人	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、補助金申請・受入事務				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で安心な歩行空間を確保するため、歩道未整備区間に歩道・自転車歩行車道を整備する。 円滑な交通流を確保するため、交差点改良、視距改良等を行う。 適切な道路案内を行うため、案内標識の表示内容の修正を行う。 事故数減少、事故抑制を図る対策を行う。 <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道・自転車歩行者道整備、交差点改良等(12箇所) C= 30,156千円 事業例 一般国道431号(米子市夜見町～境港市新屋町)自転車道整備 延長6,900m 幅員4.0m 令和元年6月15日に一部供用開始。今年度末に全区間開通予定。 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者等の安全確保、事故対策及び交通の円滑化のため、令和元年度以降も引き続き早期完了に向けて取り組んでいく。 								

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線7351）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金 （雪寒）	212,522	100,795	313,317	74,386	<11,000> 26,000		409	県費負担 11,409
トータルコスト	229,192	100,795	329,987	（補正に係る主な内容） 整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、 補助金申請・受入事務				
従事する職員数	2.1人	0.0人	2.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」に基づき路線指定された県管理道路（雪寒指定道路）において、防雪施設や凍雪害防止施設の整備・修繕を行い、冬季の円滑な道路交通を確保する。 <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪崩防止柵、堆雪帯等（7箇所） C=100, 795千円 県管理道路（雪寒指定道路）における冬季の円滑な道路交通を確保するため国道180号（日野町門谷）等において、雪寒対策を実施する。 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 当県は、県内のほぼ全域が積雪地域に指定（旧米子市・境港市・日吉津村除く）されており、中国地方でも有数の豪雪地帯である。 物資の輸送等の経済活動、通勤・通学といった住民生活を支える道路については、冬期における交通の確保は、当県における重要な課題であり、引き続き対策を実施していく。 								

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線7351）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
防災・安全交付金 （災害防除）	146,987	653,605	800,592	401,967	<136,500> 250,000		1,638	県費負担 138,138																
トータルコスト	189,058	653,605	842,663	（補正に係る主な内容） 整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、 補助金申請・受入事務																				
従事する職員数	5.3人	0.0人	5.3人																					
工程表の政策目標(指標)	—																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で安心な道路を提供するため、落石・斜面崩壊等の恐れのある箇所に、災害による被害を防止する施設を設置する。 																								
<p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 落石・斜面崩壊対策（56箇所） C=653,605千円 防災点検の結果、落石、斜面崩落などの恐れにより要対策箇所となっている324箇所のうち、対策の急がれる国道181号（伯耆町根雨原）外55箇所の対策を実施する。 <p><平成24年防災点検結果> (平成30年度末)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">要対策箇所</th> <th colspan="2">要対策箇所</th> <th rowspan="2">カルテ対応 (経過観察)</th> <th rowspan="2">対策不要</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>対策済み</th> <th>未対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>940</td> <td>616</td> <td>324</td> <td>865</td> <td>449</td> <td>2,254</td> </tr> </tbody> </table>										要対策箇所	要対策箇所		カルテ対応 (経過観察)	対策不要	計	対策済み	未対策	箇所数	940	616	324	865	449	2,254
	要対策箇所	要対策箇所		カルテ対応 (経過観察)	対策不要	計																		
		対策済み	未対策																					
箇所数	940	616	324	865	449	2,254																		
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度までに防災総点検により危険箇所を調査した。 要対策箇所(940箇所)のうち、平成30年度までに616箇所(66%)が完了したが、残りの324箇所について、引き続き対策を実施していく。 																								

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線7351）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
通学路安全対策事業	675,700	81,585	757,285	55,182	<21,000> 26,000		403	県費負担 21,403																																				
トータルコスト	729,678	81,585	811,263	(補正に係る主な内容) 整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、 補助金申請・受入事務																																								
従事する職員数	6.8人	0.0人	6.8人																																									
工程表の政策目標(指標)	—																																											
事業内容の説明																																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育委員会、PTA、警察、道路管理者が連携して小学校、中学校の通学路合同点検を平成24年度から毎年実施しており、対策が必要とされた全ての箇所において対策を実施する。 通学路の安全対策は、歩道と車道の分離を基本とするが、「人家連担等で抜本的な対策に期間を要する」「通行する車両や児童等が少ない」などの場合は、即効性のある当面の対策を緊急に実施する。 対策は、教育委員会、警察、道路管理者の各々がすみやかに行うこととしている。 <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道整備、カラー舗装による歩行空間の確保など(10箇所) C= 81,585千円 事業例 一般県道河原郡家線（八頭町堀越）踏切拡幅 延長40m 令和元年度末に開通予定。 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から平成30年度の通学路点検で要対策とされた481箇所のうち、平成30年度までに387箇所の対策が完了しており、残る94箇所の未対策箇所についても、関係機関と調整し、早期対策完了に向けて引き続き取り組んでいく。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要対策箇所</th> <th>対策済箇所</th> <th>未対策箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24年度点検</td> <td>196</td> <td>196</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H25年度点検</td> <td>37</td> <td>36</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H26年度点検</td> <td>29</td> <td>27</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H27年度点検</td> <td>77</td> <td>58</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>H28年度点検</td> <td>62</td> <td>44</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H29年度点検</td> <td>50</td> <td>26</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>H30年度点検</td> <td>30</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>481</td> <td>387</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table>										要対策箇所	対策済箇所	未対策箇所	H24年度点検	196	196	0	H25年度点検	37	36	1	H26年度点検	29	27	2	H27年度点検	77	58	19	H28年度点検	62	44	18	H29年度点検	50	26	24	H30年度点検	30	0	30	合計	481	387	94
	要対策箇所	対策済箇所	未対策箇所																																									
H24年度点検	196	196	0																																									
H25年度点検	37	36	1																																									
H26年度点検	29	27	2																																									
H27年度点検	77	58	19																																									
H28年度点検	62	44	18																																									
H29年度点検	50	26	24																																									
H30年度点検	30	0	30																																									
合計	481	387	94																																									

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 1 目 河川総務費

河川課 (内線 7 3 8 6)
 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 樹木伐採・河道掘削等 緊急対策事業	0	1,128,000	1,128,000	529,000	<285,500> 599,000	0	0	県費負担 285,500
トータルコスト	0	1,129,588	1,129,588	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

樹木繁茂・土砂堆積による洪水氾濫を防止するため、緊急点検により判明した危険箇所の樹木伐採、河道掘削を実施する。

1) 3 年緊急対策事業 (交付金)

国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 年緊急対策」に基づく交付金事業を活用し、河川内の樹木伐採、河道掘削を集中的に実施する。(3 年緊急対策の 2 年目)

2) 県単独事業

交付金事業の対象外となった河川のうち、昨年、浸水被害があり緊急な対応を要する河川について、県単独事業により樹木伐採、河道掘削を実施する。

2 主な事業内容

1) 3 年緊急対策事業 (交付金) (1,058 百万円)

- ・ 樹木伐採 露谷川 (青谷町露谷) 等 (41 箇所)
- ・ 河道掘削 八東川 (若桜町須澄) 等 (27 箇所)

2) 県単独事業 (70 百万円)

- ・ 樹木伐採 円城寺川 (倉吉市穴沢) 等 (4 箇所)
- ・ 河道掘削 小川尻川 (日野町本郷) 等 (2 箇所)



< 樹木伐採 : 露谷川 (青谷町露谷) >



< 河道掘削 : 小川尻川 (日野町本郷) >

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 平成30年 7 月豪雨や台風24号の出水で河道に土砂が異常堆積し、緊急な対策が必要な箇所について、平成30年度 7 月専決予算 (280 百万円)、9 月補正予算 (250 百万円) により河道掘削を実施した。
 - ・ 平成30年度に全ての県管理河川 (295 河川) の緊急点検を実施し、樹木伐採・河道掘削が必要な箇所を把握した。(要対策箇所 : 593 箇所)
 - ・ 要対策箇所のうち257箇所については、平成30年度から、国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 年緊急対策 (交付金)」を活用し、樹木伐採・河道掘削を実施している。
- ※ 3 年緊急対策 1 年目 (平成30年度 2 月補正予算 : 1,300 百万円)

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。
 備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 2 目 河川改良費

河川課 (内線 7 3 7 9)
 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金 (河川改修)	1,679,100	486,638	2,165,738	243,319	<174,500> 243,000	0	319	県費負担 174,819
トータルコスト	1,842,623	486,638	2,329,261	(補正に係る主な内容) 設計積算、入札・契約の締結、現場監督、国等関係 機関との連絡調整				
従事する職員数	20.6人	0.0人	20.6人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年の集中豪雨により全国の中小河川では浸水被害が多発しており、本県においても平成30年7月豪雨、台風24号等にて浸水被害等が発生した。これら被害の軽減に向け、河川の断面拡幅・築堤などの改修を実施し治水安全度の向上を図るとともに、既存河川管理施設の長寿命化により、ライフサイクルコストの低減・維持管理費の平準化を図っていく。

また、重要インフラの点検の結果に基づく河川の再度氾濫防止対策について、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(交付金)」等を活用しながら重点的に対策を実施する。

2 主な事業内容

○河川改修事業 17河川 C=299,538千円

豪雨時の、浸水被害の防止・軽減を図るため、築堤、河道掘削等により断面確保を行う。

事業実施箇所：塩見川、勝部川、蒲生川、八東川、佐陀川ほか

○特定構造物改築事業 7箇所 C=187,100千円

水門・ポンプ施設の老朽化に伴う更新費用の増大に対して、施設の長寿命化を計画的に行うことにより、ライフサイクルコストの低減を図る。

事業実施箇所：橋津川水門ほか6施設



<河川改修事業：塩見川>



<特定構造物改築事業：橋津川水門>

3 これまでの取組状況、改善点

近年の局地的豪雨など異常気象の多発が予想される中、抜本的な対策となるハード事業には、多額の事業費と長期の整備期間を要している。

このため、早期に治水効果が発現する改修方法とソフト対策（洪水ハザードマップ、河川水位情報の提供等）による減災対策に取り組んでいる。

また、既存施設の治水効果発現や機能維持を図るために、長寿命化計画に基づく機器更新や、効率的・効果的な維持管理に取り組んでいる。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
 3項 河川海岸費
 2目 河川改良費

河川課 (内線7386)
 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災・安全交付金 (堰堤改良)	0	639,412	639,412	235,517	<214,000> 351,000	51,136	1,759	県費負担 215,759
トータルコスト	0	641,000	641,000	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

1) 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業分

国の「重要インフラ点検」の結果を踏まえ、災害時にダム機能を保持するための対策やダム緊急放流時の住民避難対策を支援する。

2) 通常分

長期的視点を踏まえたダムの維持管理及び施設更新等について、効果的・効率的に推進していくため作成したダム長寿命化計画に基づき、保全対策を実施する。

<県管理ダム：5ダム>

- ・百谷ダム (鳥取市)、佐治川ダム (鳥取市)、東郷ダム (湯梨浜町)、賀祥ダム (南部町)
- 朝鍋ダム (南部町)

2 主な事業内容

1) 3か年緊急対策事業分 (372,892千円)

- ・斜面对策 : 百谷ダム等2ダム (40,392千円)
- ・ダム警報施設改良 : 佐治川ダム等5ダム (282,500千円)
- ・ダム情報掲示板設置 : 賀祥ダム等2ダム (50,000千円)

2) 通常分 (266,520千円)

- ・ダム湖堆砂対策 : 佐治川ダム (20,000千円)
- ・堰堤改良 (長寿命化) : 佐治川ダム等3ダム (246,520千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 防災・安全交付金を活用し、長寿命化計画に基づく堰堤改良 (施設更新) を実施してきている。
 - ・ 平成30年度から、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策 (交付金)」を活用し、ダム下流浸水想定やダム流入量予測システム更新を実施している。
- ※ 3か年緊急対策1年目 (平成30年度2月補正予算：240,294千円)

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
 備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7821)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
治山事業 (県土)	150,400	511,926	662,326	255,963	<180,000> 255,000		963	県費負担 565,882														
防災・安全交付金 (通常砂防事業)	591,900	810,350	1,402,250	405,175	<199,000> 405,000		175															
防災・安全交付金 (急傾斜地崩壊対策事業)	385,850	774,379	1,160,229	354,244	<183,500> 352,000	(負担金) 65,891	2,244															
トータルコスト	1,394,073	2,096,655	3,490,728	(補正に係る主な内容)																		
従事する職員数	33.5人	0.0人	33.5人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督																		
工程表の政策目標(指標)	—																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要 智頭町を中心に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨など、近年、県内で発生している豪雨では、土砂災害とともに多量の流木による被害も発生しており、このような災害は県内各所において毎年のように発生している。これらの災害を減らし、また、県民の生命及び財産を保護し、安心・安全で住みよい地域づくりを行うため、3か年緊急対策による臨時特別予算等を活用し、緊急度や優先度を考慮しながら治山・砂防及び急傾斜施設の重点的整備を進める。</p>																						
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 治山事業 511,926千円 (対策箇所11箇所[新規6箇所、継続5箇所]) 平成30年7月豪雨を始めとする近年の災害により荒廃した森林において、谷止工や山腹工により林地環境の整備を行う。</p> <p>(2) 通常砂防事業 810,350千円 (対策箇所55箇所[新規4箇所、継続51箇所]) 流木捕捉機能の無い砂防施設等で下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)を抱える溪流において、土砂及び流木の捕捉効果の高い透過型砂防堰等の整備を行う。</p> <p>(3) 急傾斜地崩壊対策事業 774,379千円 (対策箇所54箇所[継続54箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命及び財産を保護するため、擁壁工等の整備を行う。</p>																						
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。</p> <p>(2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先し、砂防堰堤等による土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。</p>																						
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象数 (H21時点)</th> <th colspan="2">対策状況</th> </tr> <tr> <th>H21末時点</th> <th>H30末時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要配慮者利用施設 (24時間及び通い含む)</td> <td>153</td> <td>22 (14.4%)</td> <td>62 (40.5%)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害危険箇所 (保全家5戸以上)</td> <td>3,072</td> <td>686 (22.3%)</td> <td>816 (26.6%)</td> </tr> </tbody> </table>				区分	対象数 (H21時点)	対策状況		H21末時点	H30末時点	要配慮者利用施設 (24時間及び通い含む)	153	22 (14.4%)	62 (40.5%)	土砂災害危険箇所 (保全家5戸以上)	3,072	686 (22.3%)	816 (26.6%)	
区分	対象数 (H21時点)	対策状況																				
		H21末時点	H30末時点																			
要配慮者利用施設 (24時間及び通い含む)	153	22 (14.4%)	62 (40.5%)																			
土砂災害危険箇所 (保全家5戸以上)	3,072	686 (22.3%)	816 (26.6%)																			
※要配慮者利用施設 (24時間利用施設：要対策22箇所) については全て事業着手済み。(H30年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)																						

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7821)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
治山事業 (県土)	150,400	511,926	662,326	255,963	<180,000> 255,000		963															
防災・安全交付金 (通常砂防事業)	591,900	810,350	1,402,250	405,175	<199,000> 405,000		175	県費負担 565,882														
防災・安全交付金 (急傾斜地崩壊対策事業)	385,850	774,379	1,160,229	354,244	<183,500> 352,000	(負担金) 65,891	2,244															
トータルコスト	1,394,073	2,096,655	3,490,728	(補正に係る主な内容)																		
従事する職員数	33.5人	0.0人	33.5人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督																		
工程表の政策目標(指標)	—																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要 智頭町を中心に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨など、近年、県内で発生している豪雨では、土砂災害とともに多量の流木による被害も発生しており、このような災害は県内各所において毎年のように発生している。これらの災害を減らし、また、県民の生命及び財産を保護し、安心・安全で住みよい地域づくりを行うため、3か年緊急対策による臨時特別予算等を活用し、緊急度や優先度を考慮しながら治山・砂防及び急傾斜施設の重点的整備を進める。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 治山事業 511,926千円 (対策箇所11箇所[新規6箇所、継続5箇所]) 平成30年7月豪雨を始めとする近年の災害により荒廃した森林において、谷止工や山腹工により林地環境の整備を行う。 (2) 通常砂防事業 810,350千円 (対策箇所55箇所[新規4箇所、継続51箇所]) 流木捕捉機能の無い砂防施設等で下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)を抱える溪流において、土砂及び流木の捕捉効果の高い透過型砂防堰等の整備を行う。 (3) 急傾斜地崩壊対策事業 774,379千円 (対策箇所54箇所[継続54箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命及び財産を保護するため、擁壁工等の整備を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 (1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。 (2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先し、砂防堰堤等による土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象数 (H21時点)</th> <th colspan="2">対策状況</th> </tr> <tr> <th>H21末時点</th> <th>H30末時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要配慮者利用施設 (24時間及び通い含む)</td> <td>153</td> <td>22 (14.4%)</td> <td>62 (40.5%)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害危険箇所 (保全家5戸以上)</td> <td>3,072</td> <td>686 (22.3%)</td> <td>816 (26.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※要配慮者利用施設 (24時間利用施設：要対策22箇所) については全て事業着手済み。(H30年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)</p>									区分	対象数 (H21時点)	対策状況		H21末時点	H30末時点	要配慮者利用施設 (24時間及び通い含む)	153	22 (14.4%)	62 (40.5%)	土砂災害危険箇所 (保全家5戸以上)	3,072	686 (22.3%)	816 (26.6%)
区分	対象数 (H21時点)	対策状況																				
		H21末時点	H30末時点																			
要配慮者利用施設 (24時間及び通い含む)	153	22 (14.4%)	62 (40.5%)																			
土砂災害危険箇所 (保全家5戸以上)	3,072	686 (22.3%)	816 (26.6%)																			

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7821)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
治山事業 (県土)	150,400	511,926	662,326	255,963	<180,000> 255,000		963	県費負担 565,882
防災・安全交付金 (通常砂防事業)	591,900	810,350	1,402,250	405,175	<199,000> 405,000		175	
防災・安全交付金 (急傾斜地崩壊対策事業)	385,850	774,379	1,160,229	354,244	<183,500> 352,000	(負担金) 65,891	2,244	
トータルコスト	1,394,073	2,096,655	3,490,728	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	33.5人	0.0人	33.5人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 智頭町を中心に大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨など、近年、県内で発生している豪雨では、土砂災害とともに多量の流木による被害も発生しており、このような災害は県内各所において毎年のように発生している。これらの災害を減らし、また、県民の生命及び財産を保護し、安心・安全で住みよい地域づくりを行うため、3か年緊急対策による臨時特別予算等を活用し、緊急度や優先度を考慮しながら治山・砂防及び急傾斜地施設の重点的整備を進める。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 治山事業 511,926千円 (対策箇所11箇所[新規6箇所、継続5箇所]) 平成30年7月豪雨を始めとする近年の災害により荒廃した森林において、谷止工や山腹工により林地環境の整備を行う。</p> <p>(2) 通常砂防事業 810,350千円 (対策箇所55箇所[新規4箇所、継続51箇所]) 流木捕捉機能の無い砂防施設等で下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)を抱える溪流において、土砂及び流木の捕捉効果の高い透過型砂防堰等の整備を行う。</p> <p>(3) 急傾斜地崩壊対策事業 774,379千円 (対策箇所54箇所[継続54箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命及び財産を保護するため、擁壁工等の整備を行う。</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。</p> <p>(2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先し、砂防堰堤等による土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。</p>								
				対象数		対策状況		
区分				(H21時点)		H21末時点	H30末時点	
要配慮者利用施設 (24時間及び通い含む)				153		22 (14.4%)	62 (40.5%)	
土砂災害危険箇所 (保全家5戸以上)				3,072		686 (22.3%)	816 (26.6%)	
※要配慮者利用施設 (24時間利用施設：要対策22箇所) については全て事業着手済み。(H30年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

いじめ・不登校総合対策センター(0857-28-2322)

4目 教育連絡調整費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
(新) 不登校児童生徒への自宅学習支援事業	0	5,544	5,544	4,678		3	863	
トータルコスト	0	5,544	5,544	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	学習支援、学校等関係機関との連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築							

事業内容の説明

1 事業の概要

学びの機会を失っている不登校児童生徒を対象に、ICT等を活用した自宅学習支援を行い、学力補充や学校や社会への復帰の後押しを行う。県内3か所の県教育支援センター(ハートフルスペース)に自宅学習支援員を配置し、インターネットを介して学習の進め方をアドバイスしたり心的なサポートを行ったりする。

2 事業内容

児童生徒理解に精通し、義務教育段階の学習の指導ができる者を自宅学習支援員として、県教育支援センター(ハートフルスペース)に配置し、インターネットを介して、一人一人の習熟度に合わせて国語、算数・数学、英語の学習プログラムを提供する学習教材ソフトを使用して、不登校児童生徒の学習を遠隔で支援する。

自宅学習支援員は、児童生徒の学習の進捗状況をパソコンで一括管理し、学習を進める上でつまづきが生じた際等に支援するとともに、保護者及び在籍校の教員と連携を図りながら、今後の支援の方向性について話し合ったり、保護者への支援・助言を行ったりする。

支援対象者は、県内の小・中学校の不登校児童生徒及び高校生年代(概ね20歳までの者も含める)であり、「自宅からほとんど出られていない」、「学ぶ意欲がある」、「保護者の理解協力が得られる」等の条件を満たす児童生徒とし、15名程度を見込んでいる。

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
自宅学習支援員の配置	3,596	県内3か所の県教育支援センター(ハートフルスペース)に各1名の自宅学習支援員(週20時間勤務)を配置する。
自宅学習支援員の活動旅費	210	学校及び関係機関との連絡調整を行うとともに、児童生徒自宅に訪問し保護者支援を行う。
学習教材	540	学習ソフト使用料及び個人ID使用料。
ICT機材のリース	1,198	自宅学習支援員用のPC及びタブレットをレンタルする。
合計	5,544	

3 これまでの取組状況、改善点

不登校児童生徒への学習機会の確保は、喫緊の課題となっている。不登校児童生徒の在籍校は、家庭訪問などを通して児童生徒への支援を行っていたが、自宅から外出ができないまたは他者に会うことを拒否する子どもに対しては、学力補充や進路実現に向けた働きかけは十分にできていない。そこで、ICT等を活用した学習支援を通して、学力補充や学び直しの機会を提供する。